

# 新入学に関するご案内

# 2023

板橋区立中学校

Itabashi City Junior High School

板橋区教育委員会

# 目次

# Contents

ITABASHI CITY Junior High School

発行にあたり	1
入学する中学校について	2
新入学に関するスケジュール	7
新入学手続きに関するQ & A	8
中学生の生活	12
令和5年度各部活動（参考）	15
受入可能生徒数及び学校説明会日等	16
在籍生徒数・学級数一覧	17
就学相談（特別支援学級・特別支援学校）	18
板橋区立中学校配置図	20
住所別通学区域一覧表	22
区立小・中学校の適正規模・適正配置について	24
日本語学級	26

## 発行にあたり

板橋区教育委員会では、平成28年1月に策定された「板橋区教育大綱」を受け、板橋区における中・長期的な教育の指針となる「板橋区教育ビジョン2025」を、平成28年3月に策定しました。

教育ビジョンでは、「いたばしの教育」のあるべき姿・将来像として『“いきいき子ども！ あたたか家族！ はつらつ先生！” 地域が支える教育の板橋』、『“学び合う、学び続ける人づくり！” 地域を創る教育の板橋』の2つを掲げています。

さらに、教育ビジョンの実現に向けて、「いたばし学び支援プラン2025」（令和4年度から7年度）を策定し、様々な事業に取り組んでいます。

この、「新入学に関するご案内2023」は、新入学手続きをはじめ、各中学校の基本情報、学校生活、「入学前に身につけたい生活習慣」などについてご紹介しています。入学準備の第一歩として、ぜひ、ご活用いただければと思います。また、この冊子のほかにも、各学校のホームページや学校公開において、学校情報を積極的に提供していますので、あわせてご活用いただければ幸いです。

板橋区では、住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定め、原則として通学区域の学校（通学区域校）へ通うこととしており、一定の基準を満たした場合のみ、通学区域以外の学校を希望できる「入学予定校変更希望制」を実施しています。地域で子どもを見守ることの重要性に鑑み、通学時の安全性や緊急時の対応、放課後の過ごし方などを十分に考慮し、地元とのつながりが強い通学区域校との関わりを深めていただくようお願い申し上げます。

今後とも、家庭・学校・地域・教育委員会がそれぞれの役割を果たし、連携・協働することで、子どもたちの生きる力をはぐくみ、子どもたちが郷土板橋への愛着と誇りを深めるとともに、たくましく健やかに成長することを願っております。

# 入学する中学校について

板橋区教育委員会では、住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定めており、通学区域校への入学を原則とし、入学予定校としてお知らせしています。通学時の安全性や緊急時の対応、放課後の過ごし方などを考慮すると、地元とつながりの深い地域の学校に入学されることが望ましいと思われるからです。通学区域校へ入学する場合は、手続きなしで優先して入学できます。

通学区域校以外の学校への入学を希望する場合、入学予定校変更希望願（以下、「変更希望願」という。）をご提出いただき、一定の基準を満たした場合は入学予定校の変更を希望することができます。その場合においても、入学できるのは、それぞれの学校の受入可能な人数の範囲となりますので、必ず希望した学校に入学できるとは限りません。



## 通学区域校への入学を原則とします

通学区域校への入学を希望する場合、手続きは不要ですが、学校公開や学校行事などを利用して、お子さまと保護者の方が通学区域校（入学予定校）を事前にご覧いただくことをお勧めします。なお、学校公開日につきましては第3土曜の午前授業を原則としていますが、学校や地域などの行事の都合により、第3土曜以外の土曜または日曜に授業を実施する場合があります。日程の詳細につきましては、区立各中学校のホームページまたは直接、学校にお問い合わせください。

区立各中学校をホームページで検索する際は、区ホームページのトップページから「板橋区立中学校一覧」と「板橋区立中学校案内」を検索してください。



それぞれ各学校のHPのリンクと基本情報が載っている案内ページをご覧いただけます。

インターネットを利用する環境に無い方は、区立図書館に設置されている無料でインターネット等を閲覧できるパソコンをご利用ください。

1月上旬に入学する学校を指定した入学通知書をお送りします。入学通知書は入学式の際に中学校に提出していただきますので、紛失しないようにご注意ください。

また、2月上旬から区立各中学校で入学予定者を対象に入学説明会を行います。標準服の準備や、入学に向けて必要な手続き等をご案内しますので、ご出席をお願いします。都合により入学説明会に参加できない場合は、必ず学校にご連絡ください。

# 通学区域校以外の学校への入学を希望する場合

通学区域校である入学予定校を変更希望したい場合は、以下のとおり手続きが必要です。

## 入学を希望する学校の検討

板橋区では、安全性を理由に**自転車通学は禁止**しています。実際に学校まで歩いてみるなどして、通学時間や経路をご確認ください。また、学校公開や学校行事等にお子さまと一緒に積極的に参加し、直接ご自身の目で学校をご覧ください。入学予定校の変更を希望できる学校は、板橋区内の全区立中学校が対象です。

締切後の学校の希望変更は一切できません。ただし、区内転居等で住所が変わったときは、学務課学事係（電話番号 3579-2611）まで、ご連絡ください。

## 変更希望願の取得

入学予定校変更希望願の提出が必要です。

### 入学予定校変更希望願の入手方法

- ・ 区ホームページからダウンロード
- ・ 区立小・中学校で配布
- ・ 学務課学事係（区役所北館 6 階 14 番窓口）で配布

### ダウンロード・配布期間（変更願受付期間）

9月1日（金）から9月29日（金）まで

**中学校 入学予定校変更希望願**

（令和6年度新入学用）

通学区域以外の区立学校への入学を希望する場合、下記の太線枠内に必要事項を記入し、確認事項を了承いただいた上で、締切日までに教育委員会事務局学務課学事係へ提出してください。

締切日：令和6年9月29日 17時（郵送：9月28日消印有効）  
（あて先）板橋区教育委員会

ふりがな	
生徒氏名	
生年月日	平成 年 月 日
現住所	〒 方番（建物名）も記入してください 板橋区
希望する学校	板橋区立 中学校

出典：第一、第二等の住所の情報は、原則として、**変更前・変更前**に必ず記入してください。  
変更を希望する理由（「新入学に関するご案内」P.4をご覧ください）  
※部活動が理由の場合は、必ず部活名をご記入ください。

**希望校に転校している場合（第1～2年生）は必ずご記入ください**

氏名 \_\_\_\_\_ 中学校 年 学号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 中学校 年 学号 \_\_\_\_\_

双子の兄弟等を希望校に一緒に入学させたい場合  
氏名 \_\_\_\_\_ (他票とった場合、一紙とします)

入学予定校のお知らせ

〒173-8501  
板橋二丁目66番1号  
〇〇〇〇様  
保護者様(000-000)

生徒氏名	板橋 太郎
生年月日	平成〇〇年〇月〇日
入学予定校 (通学区域の学校)	△△△ 中学校

学びのエリア校 □□□ 中学校

通学区域以外の学校を希望される場合、確認事項をお読みいただき、確認欄に☑を記入してください。

	確認事項（案内冊子のP4と同じ内容です）	
<input checked="" type="checkbox"/>	友人との通学が困難であり、単独での通学となる場合が想定されます。通学時の安全性について、冬季や部活動等により暗くなってからの下校の場合も含めて、十分に確認をしてください。また、徒歩での通学が基本となり、 <b>自転車通学は禁止</b> しています。	
<input type="checkbox"/>	部活動については、教員の異動等で令和6年度には実施できない部が生じる場合があります。部活動を理由に入学予定校の変更を希望する場合にはご注意ください。	
<input type="checkbox"/>	兄（姉）が在学していることにより入学が約束（決定）されるものではありません。また、今後、弟（妹）について、同じ学校への入学が約束（決定）されるものではありません。	
<input type="checkbox"/>	変更を希望した学校が抽選となり補欠となった場合で、補欠登録の辞退や再希望を行わない場合、補欠登録期間中は繰り上げ状況を持つことになり、結果として繰り上げられない場合もあります。	
<input type="checkbox"/>	入学予定校変更希望願の提出締切日以降の変更や取り消しはできません。また、当選した後、国立・都立・私立への入学、区域外転学以外の理由では、当選の取り消しはできません。	
<input type="checkbox"/>	学校行事や学校運営については保護者の方々のご協力が必要です。通学区域外であっても積極的な参加をお願いします。	
<input type="checkbox"/>	風水害・震災等の災害時に保護者が生徒の迎えを行う場合や、緊急時における集団下校の場合等において、対応が困難な状況が発生する恐れがあります。	
<input type="checkbox"/>	提出書類の記入漏れや書類不備等があった場合、また、提出締切日を過ぎた場合は、入学予定校の変更希望が無効となり、通学区域校への入学となります。	
<input type="checkbox"/>	学びのエリアの中学校を希望する場合でも、入学が約束（決定）されるものではありません。	

上記確認事項を了承したうえで入学予定校の変更を希望します。 令和5年9月 日

生徒氏名	保護者氏名	保護者 ①	保護者 ②
------	-------	-------	-------

連絡先は、日中連絡が取れる保護者の電話番号を記入してください。

## 変更希望願の記入

変更希望願を提出するにあたっては、入学予定校を変更したい理由の記入が必要です。板橋区教育委員会では、次の基準に該当する場合のみ、入学予定校の変更希望を承認しますので、よくご家族で話し合ってお記入ください。ただし、各学校の受入れ状況によりますので、入学をお約束するものではありません。

- 入学予定校と比較し、利便性または安全面において、より通学しやすい学校へ変更希望する場合
- 兄弟が翌年度も在籍している学校へ変更希望する場合
- 友人と同じ学校に通うため、その友人の入学予定校へ変更希望する場合
- 部活動を理由とする場合（具体的な部活名をご記入ください）
- 当該児童に適した教育環境の学校へ変更希望する場合  
（例：学校の教育目標や特色など、教育内容が子どもに適している。  
学校の規模や設備が、子どもが希望する教育環境に適している。）
- 現在在籍している小学校が属する学びのエリアの中学校を希望する場合

基準は  
こちら



また、変更希望願を提出する前に、以下の項目について確認し、確認事項にチェック・署名をしてください。

- 友人との通学が困難であり、単独での通学となる場合が想定されます。通学時の安全性について、冬季や部活動等により暗くなってからの下校の場合も含めて、十分に確認をしてください。また、徒歩での通学が基本となり、自転車通学は禁止しています。
- 部活動については、教員の異動等で令和6年度には実施できない部が生じる場合があります。部活動を理由に入学予定校の変更を希望する場合にはご注意ください。
- 兄（姉）が在学していることにより入学が約束（決定）されるものではありません。また、今後、弟（妹）について、同じ学校への入学が約束（決定）されるものではありません。
- 変更を希望した学校が抽選となり補欠となった場合で、補欠登録の辞退や再希望を行わない場合、補欠登録期間中は繰り上げ状況を待つことになり、結果として繰り上がらない場合もあります。
- 入学予定校変更希望願の提出締切日以降の変更や取り消しはできません。また、当選した後、国立・都立・私立への入学、区域外就学（P.11参照）以外の理由では、当選の取り消しはできません。
- 学校行事や学校運営については保護者の方々のご協力が必要です。通学区域外であっても積極的な参加をお願いします。
- 風水害・震災等の災害時に保護者が生徒の迎えを行う場合や、緊急時における集団下校の場合等において、対応が困難な状況が発生する恐れがあります。
- 提出書類の記入漏れや書類不備等があった場合、また、提出締切日を過ぎた場合は、入学予定校の変更希望が無効となり、通学区域校への入学となります。
- 学びのエリアの中学校を希望する場合でも、入学が約束（決定）されるものではありません。

## 変更希望願の提出

**提出方法** 変更希望願を学務課学事係（区役所北館 6 階 14 番窓口）へ持参、または、封筒に入れて郵送してください。郵送の場合は、お手数ですが、切手を貼って、投函してください。

**郵送先** 〒173-8501 板橋区板橋 2 - 66 - 1  
板橋区教育委員会事務局 学務課学事係

**締切日** 郵送：令和 5 年 9 月 28 日（木）消印有効  
窓口：令和 5 年 9 月 29 日（金）17 時まで

※提出締切日を過ぎた場合や、希望できない学校を記入した場合、変更希望は無効となり、通学区域校への入学となります。また、提出書類の記入漏れや書類不備があった場合も、無効となる場合がありますので、ご注意ください。  
※不着等の郵便事故による責任は負いかねます。郵送の場合、差し出し後、1 週間で教育委員会に到着しているかの確認が可能となりますので、確認したい方はお問い合わせください。

## 変更希望の承認・不承認

締切後に、変更希望の審査を行います。変更希望理由がP.4の教育委員会の定める基準に該当し、希望校が受入可能数を超えていない場合は、希望校への入学予定者として決定します。承認され、希望校に入学が決まった方については、特に通知していませんので、ご了承ください。令和6年1月上旬に発送する入学通知書で入学予定校をご確認ください。希望校が受入可能数を超えた場合には、原則として公開抽選を行い、入学予定者を決定します。

一方、変更希望理由が板橋区教育委員会の定める基準に該当しない場合は、不承認とし、通知をお送りします。その場合は、通学区域校へ入学していただきます。

## 抽選の実施

希望者が学校の受入可能数を超えた場合には、公開抽選により入学予定者を決定します。なお、抽選の対象となるのは、通学区域外からの希望者のみです。抽選を実施する場合には該当者全員にお知らせします。また、希望者の応募状況や抽選結果についても集計次第、板橋区ホームページで公表する予定です。

**【公開抽選】 令和5年11月9日(木) 板橋区役所 南館6階教育支援センター小研修室**  
※抽選会場に来られない方が不利になることはありません。

抽選の結果、当選した場合は希望校が入学予定校となり、令和6年1月上旬に入学する学校を指定した入学通知書をお送りします。

### 【抽選の際の優先】

下記①～③において、入学を必ずお約束するものではありませんので、ご注意ください。また、下記①～③に該当する場合でも、変更希望願の提出がない場合は、通学区域校に入学することになります。

#### ① 兄(姉)が在学の場合

兄(姉)が令和6年度に在学している学校を希望する場合は、抽選の際、優先されます。

#### ② 仮移転調整区域の場合

仮移転調整区域とは、区立小中学校が、改築工事等により所在地の異なる仮校舎に移転することによって、通学距離・時間が不合理になってしまう区域のことです。

下記の仮移転調整区域にお住まいで、指定する学校への通学を希望する場合は、抽選の際、優先されます。

仮移転調整区域	指定する学校
常盤台一丁目1番～32番・38番～68番 常盤台二丁目(全域)	上板橋第三中学校
中板橋24番・28番～31番 弥生町23番・24番・29番～39番	板橋第三中学校

#### ③ 学びのエリア内の中学校を希望している場合

板橋区内小学校に在籍している児童が、在籍している小学校の属する学びのエリアの板橋区立中学校を希望する場合は、抽選の際、優先されます。学びのエリアの詳細は、P.6をご参照ください。

## 抽選の結果、当選しなかった場合

順位を付けて、補欠として登録します。補欠登録期限は令和6年2月20日(火)です。転出等で受入れ人数に空きが生じた場合に、順次、繰上げ当選とします。令和6年1月上旬までに繰上がらなかった場合は、通学区域校を入学指定校として入学通知書を送付します(その後、希望校に繰上がりが生じた場合は、改めて入学通知書をお送りします)。

繰上げ当選にならず、補欠登録期限を過ぎた場合には、通学区域校に入学することになりますが、手続きは不要です。なお、補欠登録期限内に補欠登録を辞退することにより、受入可能数に余裕のある別の学校を再希望することもできます。

## 学びのエリア

板橋区では、令和4年度から小中一貫教育が完全実施となりました。板橋区内の区立小学校を区立中学校ごとのエリアに分けて「学びのエリア」と呼び、各エリアの特色を踏まえた9年間の「めざす子ども像」とそれを実現するための教育活動の「基本方針」を設定・共有し、エリアの小中学校が一体となって教育を行います。

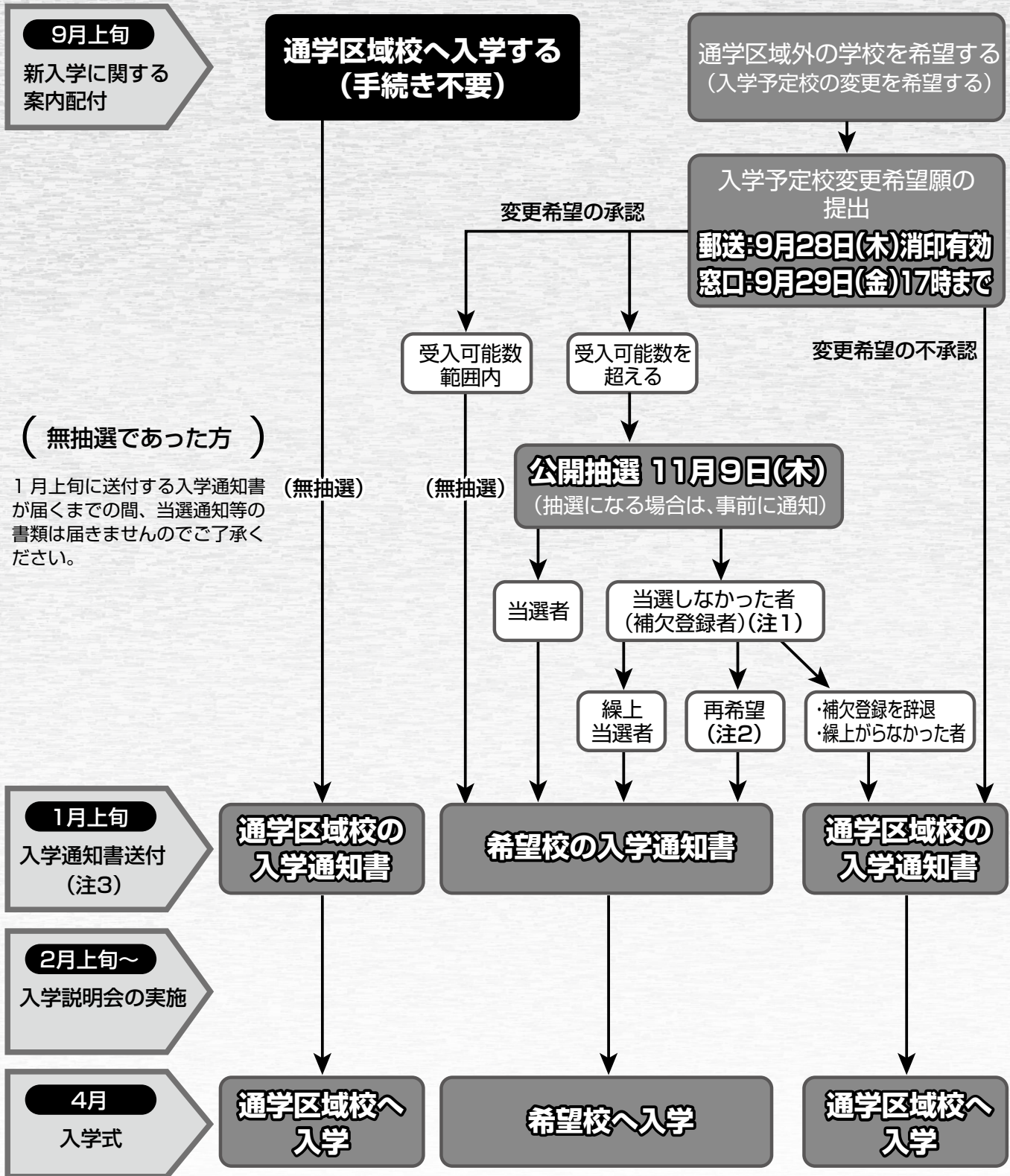
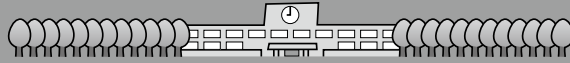
学びのエリア内の中学校が通学区域校ではなく、学びのエリア内の中学校を希望する場合、変更希望願の提出が必要となります。また、希望する学校が抽選の場合、優先されます。ただし、入学を必ずお約束するものではありませんので、ご注意ください。

なお、学びのエリアの板橋区立幼稚園、小・中学校は、下記の一覧表をご覧ください。

中学校名	小学校 幼稚園名
板橋第一中学校	板橋第二小学校、板橋第六小学校、板橋第七小学校
板橋第二中学校	板橋第五小学校、板橋第十小学校
板橋第三中学校	板橋第一小学校、板橋第八小学校、中根橋小学校
板橋第五中学校	板橋第四小学校、天津わかしお学校
加賀中学校	金沢小学校、加賀小学校
志村第一中学校	志村第一小学校、志村第三小学校、富士見台小学校
志村第二中学校	志村第二小学校、志村第四小学校
志村第三中学校	志村第六小学校、蓮根小学校、蓮根第二小学校
志村第四中学校	志村小学校、志村坂下小学校、北前野小学校、緑小学校
志村第五中学校	舟渡小学校
西台中学校	志村第五小学校、高島第六小学校
中台中学校	中台小学校、若木小学校
上板橋第一中学校	上板橋小学校、常盤台小学校、弥生小学校
上板橋第二中学校	上板橋第二小学校、大谷口小学校、向原小学校
上板橋第三中学校	前野小学校、上板橋第四小学校
桜川中学校	桜川小学校
赤塚第一中学校	北野小学校、徳丸小学校
赤塚第二中学校	成増小学校、成増ヶ丘小学校
赤塚第三中学校	赤塚小学校、赤塚新町小学校、紅梅小学校、下赤塚小学校
高島第一中学校	新河岸小学校、高島第一小学校
高島第二中学校	高島第二小学校、高島幼稚園
高島第三中学校	三園小学校、高島第三小学校、高島第五小学校



# 新入学に関するスケジュール



(注1) 補欠登録期限は令和6年2月20日(火)です。それまでに繰上げ当選した場合は、ご連絡いたします。詳細は、P.5・P.9・P.10参照。

(注2) 他の学校へ再希望できる方は、入学予定校変更希望願を提出し、抽選で当選しなかった方のみです。入学予定校変更希望願を提出しなかった方、また提出し既に学校が決まった方は再希望できません。また、再希望できる学校は、その時点で受入可能数に余裕のある学校のみとなります。

(注3) 入学通知書送付後、ご事情により学校の変更が必要となったときは、学務課学事係(電話番号3579-2611)までご相談ください。

# 新入学手続きに関するQ & A



## 【制度・変更希望手続きについて】

### Q 通学区域校に入学したい場合は、何か手続きが必要ですか？



手続きは必要ありません。通学区域校へは必ず入学できます。1月上旬に入学する学校を指定した入学通知書をお送りします。

### Q 私立学校等の受験を考えていますが、必要な手続きはありますか？



入学する学校が決定した場合は、「入学許可（承諾）書」を学務課学事係（区役所北館6階14番窓口）に提出（郵送可）してください。すぐに提出できないときは、まず電話にてご連絡ください（電話番号3579-2611）。国立・私立・都立中学校への進学者数は、補欠登録者の繰上げ当選に大きな影響を及ぼしますので、速やかにお手続きをお願いします。

なお、国立・私立・都立中学校に進学する予定の方が、最終的に板橋区立の中学校に入学することに決まった場合に、変更希望願を提出していなかった方は、通学区域校に入学することになります。通学区域校以外の学校を希望する場合は、あらかじめ変更希望願を締切日までに必ずご提出ください。

### Q 入学予定校を変更したい場合、どの学校に変更希望できますか？



板橋区内の全区立中学校が対象となります。

### Q 入学予定校変更希望願が認められない場合はありますか？



変更希望願にご記入いただいた変更理由がP.4に掲載してある基準に該当しない場合は、変更希望願を不承認とし、通学区域校へ入学していただきます。その場合は、変更希望願の締切日後に通知を個別にお送りします。不承認通知及び抽選のお知らせが来ない場合は、変更希望願が受理され、入学予定校は希望された学校となります。

#### 【変更希望願の理由が認められないケース】

●部活動を理由に変更希望をする場合で、具体的な部活動名の記入がない。

### Q 入学予定校変更希望願を間違えて記載し、提出してしまいました。出し直しはできますか？



締切日前であれば、変更希望願を提出し直すことは可能です。学務課学事係（区役所北館6階14番窓口）までお越しいただき、再提出してください。郵送ではお受けできません。

また、締切日後は、変更希望願の取り消し及び出し直しはできませんのでご注意ください。



**Q** 学びのエリア内の中学校を必ず希望しなくてははいけないですか？

**A**

板橋区の小中一貫教育の本格スタートに伴い、学びのエリア内の中学校へ変更希望をすることが可能となります。教育委員会で定める基準に該当 (P.4参照) すれば学びのエリア外の中学校を希望することも可能です。

**Q** 学びのエリア内の中学校へ進学するメリットは、どのようなことがありますか？

**A**

学びのエリア内の小中学校では、児童・生徒・教員が様々な交流を行っています。小学生が中学校の授業や部活動の見学・体験をしたり、小中合同であいさつ運動を行ったりしています。また中学校の先生が小学校の先生と協力して小学校で授業を行うこともあります。児童は、中学校をより身近に感じることができ、中学校生活に対する期待感を高め、不安感の軽減につながるなどのメリットが考えられます。また、教員同士のつながりが強くなることにより、情報交換の密度が高くなり、児童・生徒一人ひとりに寄り添った情報共有が期待できる等のメリットが考えられます。

**Q** 小中一貫教育の取組により、学びのエリア以外の中学校へ進学すると、エリア内から進学した生徒と学習状況に差が生じてしまうのでしょうか？

**A**

学びのエリアでは各エリアの特色を生かした取り組みも行いますが、学習指導要領に準拠して進めますので基盤となる内容や進度に差は生じません。

**Q** 施設一体型の小中一貫型の学校はありますか？

**A**

志村小学校と志村第四中学校において、区内初の施設一体型の小中一貫型の学校の施設整備の準備を進めており、令和9年度以降の開始を予定しています。詳しくは、P.24・25をご覧ください。

**【抽選・再希望について】** ※P.7の新入学に関するスケジュールもご覧ください。

**Q** 変更希望が集中した場合はどうなりますか？

**A**

希望者数が各学校の受入可能数を超えた場合は、公開抽選を行います。通学区域内の方は必ず入学できるので、無抽選で入学決定となります。抽選の対象となるのは、変更希望願を提出した通学区域外の方です。抽選会場に、抽選日に来られなくても不利になることはありません。

**Q** 変更希望願を提出後、当選者となりましたが、当選を取り消すことができますか？

**A**

変更希望願を出され当選された以上、その当選を取り消すことはできません。例えば、友人と同じ学校に行こうと約束したが、自分だけが当選し一緒に行くことができなくなってしまった場合でも、当選を取り消すことはできません。ただし、国立・都立・私立へ入学、区域外就学 (P.11参照) の場合を除きます。

**Q** 当選しなかった場合、どうなりますか？

**A**

補欠として登録します。中学校の補欠登録期限は令和6年2月20日 (火) です。補欠登録期限内に、①補欠登録を辞退して、通学区域校に入学するか、②補欠登録を辞退して、受入可能数に余裕のある学校を再希望するか、③補欠登録期間終了まで繰上げ当選を待つか、を選択できます。

**Q** 補欠登録になったため、他の学校を再希望したい。どうしたらよいですか？

**A**

補欠登録を辞退したうえで、受入可能数に余裕のある学校を再希望することができ、先着順に受付します。抽選実施校や、受付時点で受入可能数を超過している学校については、再希望することができませんので、ご注意ください。また、再希望についても教育委員会の定める基準に該当した場合のみ認められます。

**Q** 繰上げ当選の連絡はいつきますか？

**A**

希望校に入学辞退者が出て受入可能数に空きが出た都度、補欠登録の順番に繰上げ当選のご連絡を電話及び通知でお知らせします。補欠登録期限である令和6年2月20日(火)までに連絡がなければ、当選できなかったことになり、通学区域校へ入学することになります。例年、私立中学校の合格発表後の2月中旬頃に繰上げ当選のご連絡をしています。

## 【転居・転出について】

**Q** 入学前に板橋区内で住所変更（転居）する予定があります。どうしたらよいですか？

**A**

入学を希望する学校名を記入して、変更希望願を学務課学事係（区役所北館6階14番窓口）までご提出ください。

**Q** 板橋区内で住所を変更（転居）した場合はどうなりますか？

《変更希望願等の締切日前に転居届を出した場合》

**A**

転居を確認後、転居先の通学区域校を入学予定校として改めてお知らせします。転居先の通学区域校へ入学を希望される場合は、特に手続きは不要です。

転居先の通学区域校以外の学校を希望する場合は、変更希望願を提出してください。

なお、9月16日以降に転居届を出された場合は、提出締切日までに郵送が間に合わない場合がありますので、学務課学事係（区役所北館6階14番窓口）にお越しいただき、変更希望の手続きをしてください。

《変更希望願等の締切日後に転居届を出した場合》

**A**

変更希望願を提出し、希望校が既に決定していた場合は、転居によって通学区域校が変わっても、希望校は変わりません。

一方で、変更希望願を提出していなかった場合は、転居前の通学区域校が入学予定校となります。転居によって、入学予定校

の変更を希望する場合は、別途、手続きが必要になりますので、入学通知書がお手元に届いてから、学務課学事係（電話番号3579-2611）にご相談ください。



**Q** 入学前に引っ越しをして、板橋区外に転出した場合どうなりますか？

**A**

変更希望願を提出していた場合でもその届出書は無効となり、さらに、抽選により当選していた場合でも、当選が取り消され、転出先の区市町村の学校に通うこととなります。

**Q** 入学後に引っ越した場合でも、入学した学校に継続して通えますか？



短期間で元の住所に戻ってしまう等、希望校に入学する目的で住所変更をしたとみなされる場合は原則転校になります。

**【その他】**

**Q** 自転車通学はできますか？



自転車通学は禁止しています。通学区域以外の学校を希望される場合は、お子様の通学上の安全確保や体力的な負担を考慮したうえで、変更希望願をご提出ください。

**Q** 小学校で就学援助を受けていました。中学校でも就学援助を受けたいのですが、どのような手続きをしたらよいですか？



小学校で就学援助を受けていても、中学校入学後に学校を通じて「就学援助制度の申請について」を配布しますので、それに従って手続きをしてください。私立中学校は該当しません。板橋区立以外の公立・国立・都立中学校の場合は学務課学事係（電話番号3579-2611）へお問い合わせください。

**Q** 学校の給食でアレルギー対応は可能ですか？



食物アレルギーの対応は除去食が基本で、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出が必要です。学校と相談のうえ、対応を進めていくことになります。給食で使用する食材から申請のあった原因食物を除く対応となります。除去食の提供が困難な場合は、栄養補完のためにそれに替わるお弁当を持参していただく場合もあります。

**Q** 板橋区外の公立中学校へ入学を希望する場合は、どうしたらよいですか？



板橋区外の区市町村立学校を希望する場合は、希望する学校のある自治体の教育委員会へ「区域外就学」の申請が必要です。申請方法や時期などは、ご希望の学校がある自治体の教育委員会へお問い合わせください。

**【問合せ一覧】**

内 容	担 当 課	電 話	F A X
入学の手続きについて	学務課学事係（北館6階14番窓口）	3579 - 2611	3579 - 4214
学校の給食について	学務課学校給食係 （北館6階14番窓口）	3579 - 2617	
学校の適正規模・ 適正配置について	新しい学校づくり課 学校配置調整 （北館6階12番窓口）	第一係 3579 - 2624 第二係 3579 - 2090	
	就学に不安のある方は	教育支援センター 特別支援教育相談担当 （南館6階教育支援センター）	3579 - 2198 3579 - 4058
板橋区ホームページアドレス	<a href="https://www.city.itabashi.tokyo.jp/">https://www.city.itabashi.tokyo.jp/</a>		

## ～○○さんのある1日～

- 7:00 起床  
したく・朝食
- 8:15 学校着。教室に行き朝の支度をする  
日直なので職員室に日誌を取りに行く
- 8:25 学校の始まりのチャイム  
先生が来るまで朝学習
- 8:25 先生が来て、出席の確認  
朝の会・今日の連絡を聞く
- 8:50 1時間目始まり
- 午後
- 0:40 4時間目終わり  
給食・昼休み
- 1:30 5時間目始まり
- 3:20 6時間目終わり  
帰りの会とそうじ
- 3:30 美化委員会の集まりに行く  
来週のボランティア清掃の準備
- 3:45 バスケットボール部の練習
- 6:30 部活動終わり・下校
- 7:00 家に着く
- 7:30 夕食  
入浴のあとテレビを少し見る
- 9:00 宿題をする
- 11:00 就寝

保護者の  
皆様へ

# 入学までのお答えしま

## 中学校は楽しいですか。

中学校では、「自分で考え、判断し、行動する」自主性や主体性が求められます。教科の学習、運動会や文化祭などの学校行事、部活動などを通じて、自分たちでやり遂げることの大切さを学びながら、子どもたちはたくましく成長します。自主性や主体性を身に付けるには一日一日の積み重ねが大切です。「自分で考え、判断し、行動する」ことができ、そのことによって充実感や満足感が得られれば、中学校の生活を楽しいと感じることができるのではないのでしょうか。

ただし、中学校は、義務教育の仕上げの3年間ですから、社会生活の基本的ルールを守ること、規範意識を身に付けさせることにも力を入れています。

保護者の皆様にも、社会人となる基礎を身に付ける3年間であることを意識しながら、子どもたちが充実感や満足感が得られるように温かく見守っていただくことをお願いします。

## 中学校ではどのような費用がかかりますか。

普段の授業で使う教科書は無償です。美術、技術・家庭などの実習で使う教材や、学校によって費用は異なりますが、ワークブックなどの副教材費、給食費、行事費などが毎月かかります。なお、標準服、体操着、カバン、上履きなど入学時に必要なもの、修学旅行費用、宿泊行事費用も、各家庭で負担していただきます。

区では、所得の状況により、こうした費用の一部を援助する、就学援助制度を設けています。ご希望の方は学校にご相談ください。板橋区立以外の公立・国立・都立中学校の場合は、学務課学事係（電話番号 3579-2611）へお問い合わせください（私立中学校は該当しません）。

なお、部活動参加者には、ユニフォームやシューズ・ラケットなどの個人の道具代、大会参加費や練習試合の交通費などの費用がかかりますのでご了承ください。

# 不安に 不安に

## 中学校の上級生や 先生との関係はどうですか。

### 中学校の校則は 厳しいですか。

中学校では、子どもたちが安全・健康に学習ができるような生活環境を確保するために、生徒や保護者の意見を踏まえながら校則を決めています。また、中学校では子どもたちがルールを守ることを通じて、社会人として必要な規範意識や健全な心を育てます。お子様がルールに従えない行動をとった場合、保護者の力と連絡を取り合いながら、生徒の健全な成長にとってよりよい解決方法を考えていきます。

もし、疑問やご意見があれば、中学校へお問い合わせください。

### 中学校の学習は 大変ですか。

中学校では、生徒にとって楽しく分かりやすい授業を先生が行い、生徒が基礎・基本をしっかり身に付けることをめざしています。学習の意欲は「分かる」ところから始まります。それには学習と遊び、部活動の時間をしっかり区別し、一時間一時間の授業に真剣に取り組むことです。「分かる」ための家庭学習も大切です。中学校の宿題は、家庭学習を習慣付ける上で特に大切です。

毎日・毎時間の積み重ねにより学習の習慣は身に付いていきます。そうすれば、中学校の学習にもついていけるはずです。

委員会活動や部活動、学校行事等で、上級生と一緒に活動する機会があります。上級生は、新生をリードしてくれる存在であり、時には共に学び成長していく存在です。分からないことがあったら遠慮なく聞けば、親切に教えてくれるはずです。

「先生は厳しいのかな」ということも、子どもたちには関心のあることでしょう。

時には厳しく感じることもあるかもしれませんが、社会人となる基礎を身に付ける3年間であることを意識して、「厳しく、温かい指導」をしていきます。

子どもたちの生活を見て気になる所がありましたら、できるだけ早く担任の先生をはじめとする先生方に相談してみてください。きっと解決方法が見付かるはずです。

### 中学校に「いじめ」や 「不登校」はありますか。

「いじめ」はどの学校でも起こり得るという認識の下、学校は未然防止に努めています。「不登校」も中学校に入学する時のつまずきが原因だったという例もあります。子どもたちはいじめられていることや、中学校に行けない原因を話したりしません。「様子がおかしいな」と感じたら、すぐに担任の先生に連絡してください。子どもの小さな変化にいち早く気づき、相談に乗ってあげることが、子どもの心に安心感を与えます。早期にいじめや不登校の原因をとり除き、安心して登校ができるようにするための具体的な方法を、一緒に考えます。

中学校では、小学校と同様に生徒や保護者の方の心のケアをするスクールカウンセラーが、ケースにあった対応策等の相談に応じます。

また、必要に応じて、より専門的な相談機関等も紹介しますので、積極的に活用してください。小学校時代に「いじめ」や「不登校」で悩まれている、あるいは悩まれていた方は入学に先立ち、中学校に相談してください。

# 部活動ってなんですか？きびしそうだけど…

## 運動部

**Q** 部活動は、毎日あるのですか？

**A** 区教育委員会の指針として、各部それぞれ休養日を設けることになっています。

**Q** 毎日の練習は、大変ですか？

**A** 練習等が厳しいときもありますが、興味・関心の高い生徒が集まって活動していますので、楽しくできます。

**Q** 運動部には、どのような部がありますか？

**A** 右表をご覧くださいと分かるように、多くの種類の部があります。

※あくまでも参考です。教員の異動等により来年度は、廃部、休部することもありますので、ご理解ください。

## 文化部

**Q** 文化部では、どのようなことをしているのですか？

**A** 主に、授業の中だけでは学べない各教科の専門性を深めたり、興味のあるところを中心に練習したりしています。

**Q** 文化部は、どのくらい活動しているのですか？

**A** 活動日は、文化部に限らず部によって異なります。例えば週2・3日の部もあれば、週5日の部もあります。目標設定や活動内容によって活動日を設定しています。

**Q** 文化部にも運動部のような大会があるのですか？

**A** コンクールや展覧会等の発表会があります。

# 小学校のクラブ活動と 中学校の部活動はどう違うの……

小学校の「クラブ活動」は、共通の興味・関心について深め、楽しむことを中心に行っています。中学校の「部活動」は、放課後等に7年生から9年生まで一緒に、一つの目標に向かって活動しています。部活動は興味・関心が同じ人が集まっていますので、活動内容も基本的なこと

始まり、より専門的なところまで行きます。また、試合や発表会も多くなり、ほかの学校との交流もでき、友達もできます。さらに活動をとおして、日常生活における礼儀作法などを先生や先輩から学んだり、地域とのつながりを学んだりすることもあります。



# 令和5年度各部活動（参考）

○：男子・女子共 ■：男子のみ □：女子のみ

※この表は、令和5年度における部活動の実施状況（令和5年5月1日現在）です。令和6年度には教員の異動や校舎の改築等で実施できない部が生じる場合がありますので、部活動を理由に学校を選択する場合には注意してください。詳細については、直接学校へお問合せください。また令和6年度から募集を停止する部は表に記載しておりません。

	学 校 名	板橋一	板橋二	板橋三	板橋五	加賀	志村一	志村二	志村三	志村四	志村五	西台	中台	上板橋一	上板橋二	上板橋三	桜川	赤塚一	赤塚二	赤塚三	高島一	高島二	高島三	
運 動 部	陸上競技	○					○		○	○	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	
	バレーボール		□			□	○	□	○	○		□	□	○				□	□	□		□	□	
	バスケットボール	○	○	○	■	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	■	○	○	○	○	○	○	■	○
	野球	○	○	○	○	○	○	○	■			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ソフトテニス	□	○	○	○	○	○	○	○	○		□	○		□	□	○	○	○	○	○	○	○	○
	卓球			○		○						○	■			○							○	○
	柔道																					○		
	剣道	○						○					○					○	○	○	○			
	サッカー		○	○		○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	■	○	○
	バドミントン	○	○	○	○				○	○	○	○	○	□	○	○		□	○	○	○	□	□	○
	水泳											○												
	硬式テニス											○												
	ダンス	○	□	○																				
その他	G組クラブ（特別支援学級）								(野球部・サッカー部の女子の入りは応相談)	7組クラブ（特別支援学級） 新体操				5組クラブ（特別支援学級）		1組部（特別支援学級）				ランニングサークル	5組クラブ（特別支援学級）		6組クラブ（特別支援学級）	
文 化 部	理科・科学								○						○						○			
	英語			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吹奏楽※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美術	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	囲碁																							
	将棋														○			○						
	演劇									○	○	○	○	○		○				○	○	○		
	ボランティア																	○						
	華道	○		○						○	○	○	○	○						○				
	茶道	○		○		○	○			○	○	○	○	○					○	○				○
	パソコン				○										○	○		○						
	文芸																					○		
	園芸							○														○		
	家庭科									○	○		○	○					○					○
	自然科学			○																				
	クッキング													○										
	模型工作				○																			
書道							○																○	
書																								
ネイチャー									○															
合唱																								
その他		日本語学習部・花丹園芸部					かるた、生活研究	奉仕・外国語（異文化）	映画鑑賞部	7組クラブ（特別支援学級）	工作	日本文化研究・技術・環境科学・数学	華道・茶道・クッキングは、家庭科部の中に入ります		ハンドメイド部	生活文化（調理、手芸）		7組アクティビティ（特別支援学級）	栽培部、 自然観察	生活部、技術部	5組クラブ（特別支援学級）	(美術は美術・文芸部)	6組クラブ（特別支援学級）	
	※プラスバンド・ウィンドアンサンブルは吹奏楽に含まれます。																							

# 受入可能生徒数及び学校説明会日等

	学 校 名	学 級 数	可 能 数	学 校 説 明 会
1	板 橋 第 一 中	4	130	9月16日(土) 10:00～
2	板 橋 第 二 中	4	130	9月16日(土) 11:00～
3	板 橋 第 三 中	5	165	9月 9日(土) 10:20～
4	板 橋 第 五 中	3	98	9月16日(土) 10:40～
5	加 賀 中	5	165	9月 9日(土) 10:40～
6	志 村 第 一 中	6	198	9月22日(金) 14:00～
7	志 村 第 二 中	4	130	9月 9日(土) 10:50～
8	志 村 第 三 中	5	165	9月 9日(土) 11:00～
9	志 村 第 四 中	5	165	9月 8日(金) 15:00～
10	志 村 第 五 中	5	165	9月 2日(土) 10:00～
11	西 台 中	6	198	9月13日(水) 15:00～
12	中 台 中	5	165	9月 9日(土) 10:50～
13	上 板 橋 第 一 中	3	98	9月 9日(土) 11:00～
14	上 板 橋 第 二 中	5	165	9月16日(土) 14:00～
15	上 板 橋 第 三 中	4	130	9月 9日(土) 10:30～
16	桜 川 中	4	130	9月16日(土) 14:00～
17	赤 塚 第 一 中	6	198	9月 2日(土) 11:00～
18	赤 塚 第 二 中	6	198	9月 8日(金) 14:30～
19	赤 塚 第 三 中	6	198	9月 9日(土) 10:00～
20	高 島 第 一 中	4	130	9月 8日(金) 16:00～
21	高 島 第 二 中	4	130	9月 9日(土) 10:40～
22	高 島 第 三 中	4	130	9月 2日(土) 10:45～

※抽選の有無については、区立中学校以外への進学者見込数を受入可能数に加味して判断します。

※学校説明会の日程は、変更になる場合もありますので、学校に確認してください。

※学校公開日につきましては第3土曜の午前授業を原則としていますが、学校や地域などの行事の都合により、第3土曜以外の土曜または日曜に授業を実施する場合があります。日程の詳細につきましては、区立各中学校のホームページまたは直接、学校にお問い合わせください。

※説明会の日程は6月時点のものです。説明会の中止や日程変更の可能性がございますので各学校のホームページ等でご確認ください。

# 在籍生徒数・学級数一覧

※生徒・学級数(通常学級)は、令和5年5月1日現在

	学校名	電話番号	所在地	生徒数				学級数			
				7年	8年	9年	計	7年	8年	9年	計
1	板橋第一中	(3962)5315～6	大山東町50-1	106	106	129	341	4	3	4	11
2	板橋第二中	(3956)8121	幸町26-1	125	121	114	360	4	4	3	11
3	板橋第三中	(3962)8865～7	氷川町22-3	168	164	148	480	5	5	4	14
4	板橋第五中	(3962)7755～6	板橋4-49-3	42	42	54	138	2	1	2	5
5	加賀中	(3962)6331～2	加賀2-19-1	135	136	112	383	4	4	3	11
6	志村第一中	(3960)8786～7	大原町33-1	195	207	230	632	6	6	6	18
7	志村第二中	(3969)3363	小豆沢1-21-1	130	108	92	330	4	3	3	10
8	志村第三中	(3966)9176～7	坂下2-21-1	159	155	162	476	5	4	5	14
9	志村第四中	(3966)9426～8	志村3-15-1	143	165	189	497	5	5	5	15
10	志村第五中	(3969)8421～2	坂下2-1-20	110	102	84	296	4	3	3	10
11	西台中	(3934)4501～2	高島平1-4-1	217	190	193	600	6	5	5	16
12	中台中	(3932)6357～8	中台1-56-23	189	188	147	524	5	5	4	14
13	上板橋第一中	(3956)8126	南常盤台1-1-1 ※	39	63	112	214	1	2	3	6
14	上板橋第二中	(3956)8136～7	向原3-1-12	158	122	118	398	5	4	3	12
15	上板橋第三中	(3960)2312～3	常盤台3-30-1	121	126	138	385	4	4	4	12
16	桜川中	(3932)6355～6	桜川1-2-1	115	114	95	324	4	3	3	10
17	赤塚第一中	(3932)5314	徳丸4-13-1	169	192	159	520	5	5	4	14
18	赤塚第二中	(3939)0247	成増3-18-1	183	194	196	573	5	5	5	15
19	赤塚第三中	(3930)3535	赤塚7-27-15	248	232	225	705	7	6	6	19
20	高島第一中	(3936)1171～2	高島平8-26-1	91	96	102	289	3	3	3	9
21	高島第二中	(3936)1591～2	高島平2-24-1	84	74	132	290	3	2	4	9
22	高島第三中	(3938)2551・2553	高島平4-22-1	128	140	139	407	4	4	4	12

小中一貫教育の推進のため、板橋区では中学校の学年の呼称を「7年生」「8年生」「9年生」としています。

※上板橋第一中学校は令和6年度から令和8年度まで仮校舎へ移転します。詳細については、P.25をご覧ください。

# 相談の窓口

## 就学相談

板橋区立の特別支援学級及び東京都立の特別支援学校（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい・病弱）への入学を希望される方の就学について相談を行っています。就学相談では、生徒にとってどのような就学先が望ましいか、保護者のご意見を尊重しながら、教育相談アドバイザーが対応します。

※STEP UP 教室の入室を希望される場合は、在籍校の校長・担任にご相談ください。

## 転学相談

通常の学級から区立の特別支援学級（知的）へ転学する時の相談、通常の学級や区立の特別支援学級（知的）から都立の特別支援学校（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい・病弱）へ転学する時の相談、区立の特別支援学級（知的）から通常の学級へ転学する時の相談を受け付けています。

就学・転学の相談をご希望の方は、電話でご予約ください。

〈予約受付〉 教育支援センター特別支援教育相談担当 電話：3579-2198

## その他の相談機関

### (1) 教育支援センター（心理専門相談）

幼児から高校生までを対象に、性格や行動、発達、不登校や友人関係に関して臨床心理士が相談を受けています。必要に応じ、継続の相談も行います。相談をご希望の場合は、電話でお申し込みください。

◎教育支援センター 区役所南館6階 板橋 2-66-1 電話 3579-2197

◎成増教育相談室 成増 1-12-4 電話 3975-9693

### (2) 板橋フレンドセンター

さまざまな理由で学校に通っていない生徒に対して、学習や体験活動を通じて、社会的自立を支援することを目的としています。

◎板橋フレンドセンター 富士見町 3-1 電話：3961-2500

◎成増フレンド（分室） 成増 1-12-4 成増生涯学習センター（まなぼーと成増）1階 電話：6909-2070

### (3) 板橋区子ども家庭総合支援センター

18歳未満のお子さんについて、子育ての不安や悩み、困っていることや、わからないことなどの相談を受け付けています。来所相談面談は事前にお電話でのご予約が必要となります。

◎子ども家庭総合支援センター 板橋区本町24-17

子ども家庭相談 電話：03-5944-2373（24時間365日対応。土日祝日・平日夜間は「子どもなんでも相談」に転送され、相談をお受けします）

◎子どもなんでも相談 電話：0120-925-610（24時間365日対応）

◎児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）（24時間365日対応）

# 特別支援学級等

## 特別支援学級（知的）

知的な発達に遅れがあり、通常の学級の教育課程では効果的な教育が困難であったり、身辺自立や集団参加に特別な配慮を要する、障がいが比較的軽度な生徒を対象とした学級です。

## 指導目標

- ◆ 一人ひとりの力にあわせた学習内容・学習の方法を工夫して指導します。
- ◆ 身辺自立をめざします。
- ◆ 行事・生徒会活動・学級の活動や様々な体験学習等、多くの人々と一緒に活動する機会を大切にして、実践力、自立心、社会性、協調性を育てます。
- ◆ 音楽、美術、その他の創作、表現活動を通して、個性を伸ばし、豊かな感性を育てます。
- ◆ 一人ひとりの人格を尊重し、温かな人間関係の中で指導をすすめます。
- ◆ 7学年から9学年までと一緒に学ぶ学級の特性を活かし、学年に応じた役割を果たさせるとともに、保護者との連携を密にし、きめ細やかな指導をします。

学校名	所在地	交通機関（最寄駅）	電話
板橋第一中学校	大山東町 50-1	東上線（大山）	3962-5315
志村第三中学校	坂下 2-21-1	三田線（蓮根）	3966-9176
志村第四中学校	志村 3-15-1	三田線（志村三丁目）	3966-9426
上板橋第一中学校	南常盤台 1-1-1	東上線（ときわ台）	3956-8126
上板橋第三中学校	常盤台 3-30-1	東上線（上板橋）	3960-2312
赤塚第一中学校	徳丸 4-13-1	東上線（下赤塚）	3932-5314
高島第一中学校	高島平 8-26-1	三田線（高島平）	3936-1171
高島第三中学校	高島平 4-22-1	三田線（新高島平）	3938-2551

※上板橋第一中学校は改築のため、令和6年度から旧上板橋第二中学校校舎（小茂根1-2-1）へ引越します。（新校舎運営開始は令和9年度予定）

## STEP UP教室（特別支援教室）

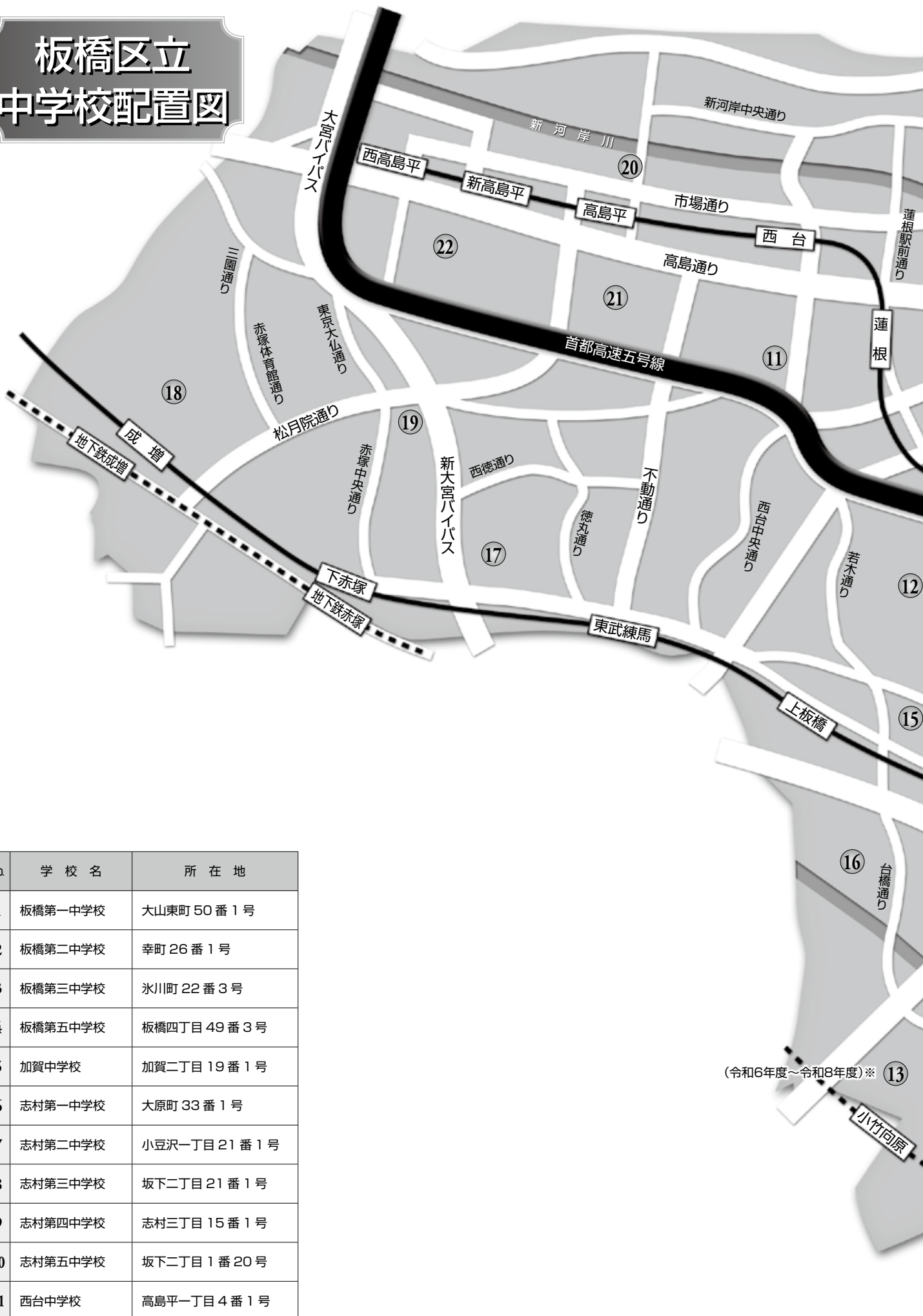
情緒・行動面で個別の対応が必要な生徒のための教室です。通常の学級に在籍し、知的な発達に遅れはないが、発達障がいやその他の情緒的課題のため、学校生活にうまく適応出来ない生徒が対象です。在籍校に設置されている教室で巡回指導教員が指導します。（原則の指導期間は1年間です。）

## 特別支援学校（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい・病弱）

国・東京都等では、発達や障がいの状態により特別支援諸学級の教育では十分な効果をあげるこ  
とが難しいと思われる児童・生徒のために、専門的な指導と適切な施設・設備を整えた特別支援学  
校を設置しています。

	学校名	種別	設置学部	所在地	電話
都立	葛 飾 盲 学 校	視覚障がい	幼小中	葛飾区堀切 7-31-5	3604-6435
	文 京 盲 学 校	視覚障がい	高	文京区後楽 1-7-6	3811-5714
	大 塚 ろ う 学 校	聴覚障がい	幼小	豊島区巢鴨 4-20-8	3918-3347
	葛 飾 ろ う 学 校	聴覚障がい	幼小中高	葛飾区西亀有 2-58-1	3606-0121
	中 央 ろ う 学 校	聴覚障がい	中高	杉並区下高井戸 2-22-10	5301-3031
	北 特 別 支 援 学 校	肢体不自由	小中高	北区十条台 1-1-1	3906-2321
	高 島 特 別 支 援 学 校	知的障がい	小中	板橋区高島平 3-7-2	3938-0415
	王 子 特 別 支 援 学 校	知的障がい	小中高	北区十条台 1-8-41	3909-8777
	板 橋 特 別 支 援 学 校	知的障がい	高	板橋区高島平 9-23-22	5398-1221
	志 村 学 園	知的障がい 教育部門	高等部 就業技術科	板橋区西台 1-41-10	3931-2323
	肢体不自由 教育部門	小中高			
筑波大附属	視 覚 特 別 支 援 学 校	視覚障がい	幼小中高専	文京区目白台 3-27-6	3943-5421
	聴 覚 特 別 支 援 学 校	聴覚障がい	幼小中高専	千葉県市川市国府台 2-2-1	047-371-4135
	桐 が 丘 特 別 支 援 学 校	肢体不自由	小中高	板橋区小茂根 2-1-12	3958-0181
	大 塚 特 別 支 援 学 校	知的障がい	幼小中高	文京区春日 1-5-5	3813-5569

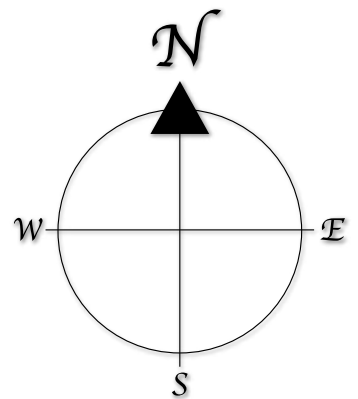
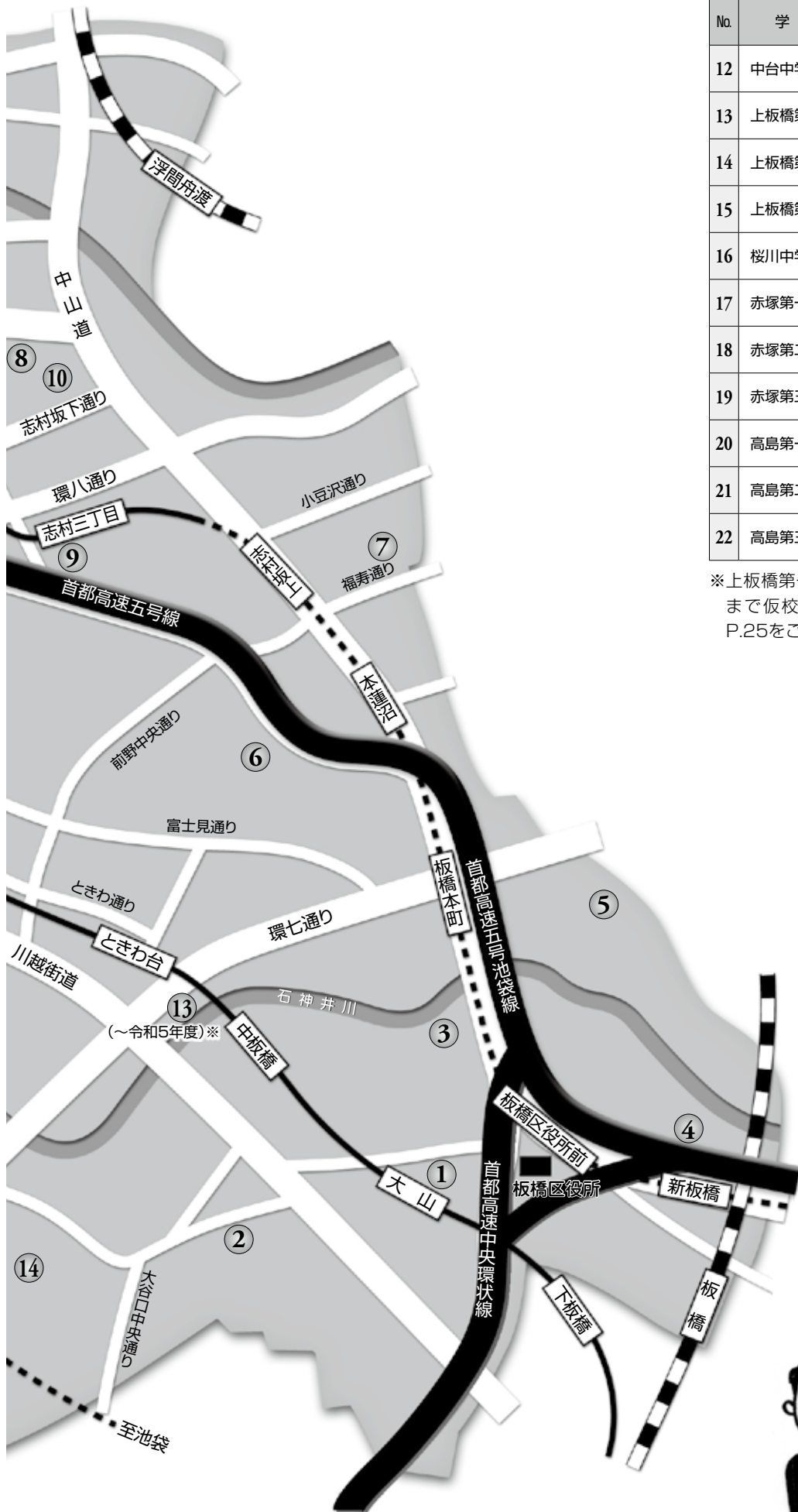
# 板橋区立 中学校配置図



No.	学校名	所在地
1	板橋第一中学校	大山東町 50 番 1 号
2	板橋第二中学校	幸町 26 番 1 号
3	板橋第三中学校	氷川町 22 番 3 号
4	板橋第五中学校	板橋四丁目 49 番 3 号
5	加賀中学校	加賀二丁目 19 番 1 号
6	志村第一中学校	大原町 33 番 1 号
7	志村第二中学校	小豆沢一丁目 21 番 1 号
8	志村第三中学校	坂下二丁目 21 番 1 号
9	志村第四中学校	志村三丁目 15 番 1 号
10	志村第五中学校	坂下二丁目 1 番 20 号
11	西台中学校	高島平一丁目 4 番 1 号

No.	学校名	所在地
12	中台中学校	中台一丁目 56 番 23 号
13	上板橋第一中学校 ※	南常盤台一丁目 1 番 1 号
14	上板橋第二中学校	向原三丁目 1 番 12 号
15	上板橋第三中学校	常盤台三丁目 30 番 1 号
16	桜川中学校	桜川一丁目 2 番 1 号
17	赤塚第一中学校	徳丸四丁目 13 番 1 号
18	赤塚第二中学校	成増三丁目 18 番 1 号
19	赤塚第三中学校	赤塚七丁目 27 番 15 号
20	高島第一中学校	高島平八丁目 26 番 1 号
21	高島第二中学校	高島平二丁目 24 番 1 号
22	高島第三中学校	高島平四丁目 22 番 1 号

※上板橋第一中学校は令和6年度から令和8年度まで仮校舎へ移転します。詳細については、P.25をご覧ください。



# 住所別通学区域一覧表①

あ

相生町	1~4 5~26	北前野小 志村坂下小	志村四中	
赤塚一丁目	全域	下赤塚小 赤塚小	赤塚一中	
赤塚二丁目	1~30 31~41		赤塚一中	
赤塚三丁目	1~3 4~10 11~14 15		赤塚二 赤塚三	
	16~30 31~32 33~41		成増ヶ丘小 赤塚小 成増ヶ丘小	
	1~4 5・6 7~12 13~16 17		赤塚小 成増ヶ丘小 赤塚小 三園小	
	18~39 全域	赤塚小		
赤塚四丁目	1~6 7~9 10~17 18~31 32~34 35~40	下赤塚小 赤塚小 下赤塚小 赤塚小 下赤塚小 赤塚小	赤塚二中	
	赤塚五丁目	1~6 7~9 10~17 18~31	赤塚小 赤塚小 赤塚小 赤塚小	
		赤塚六丁目	32~34 35~40	赤塚小 赤塚小
			全域	赤塚小
赤塚七丁目	1~4 5~8 9~12 13~18 19	下赤塚小 赤塚小	赤塚一中 赤塚三中 赤塚一中	
	20~21 22・23 24		赤塚小	赤塚三中
	25~28 全域			赤塚小
	赤塚八丁目	1~20 21~26		下赤塚小
	赤塚新町一丁目	1~10 11~17 1~16	赤塚新町小	赤塚三中
		赤塚新町二丁目		17~28 29 30 31~36
赤塚新町三丁目				17~28 29 30 31~36
小豆沢一丁目	1 2~16 17~23	志村四小 志村二小	志村二中	
小豆沢二丁目	1~11 12~19 20~36	志村四小 志村二小		
	小豆沢三丁目	全域		志村四小
小豆沢四丁目	全域			
泉町	全域	志村一小	志村一中	
板橋一丁目	全域	板橋四小	板橋五中	
板橋二丁目	1~38 39~42 43~69	板橋二小 板橋四小 板橋二小	板橋一中 板橋五中 板橋一中	
	板橋三丁目	1~43 44~65	板橋四小 板橋四小 金沢小	板橋五中 板橋五中 加賀中
		板橋四丁目	全域	板橋四小
稻荷台	全域	加賀小	加賀中	
大原町	1~19 20~38 39~43 44~46	志村二小 志村一小 志村二小 志村一小	志村一中	

大谷口上町	1・2 3~11 12~15 16~23 24・25 26~28 29~35 36 37~41 42~55 56・57 58~71 72~91	板橋十小 大谷口小 板橋十小 大谷口小 板橋十小	板橋二中 上板橋一中 板橋二中 上板橋一中 上板橋二 上板橋一中 板橋二中 上板橋二 上板橋二			
	大谷口北町	1~5 6~8 9~15 16~43 44~48 49~90	大谷口小 大谷口小	上板橋一中 上板橋二 上板橋一 上板橋二 上板橋一 上板橋二		
		大谷口一丁目	全域	板橋十小		
		大谷口二丁目	全域	板橋十小		
		大山町	全域	板橋六小		
		大山西町	1~4 5~71	板橋六小 板橋十小	板橋一中 板橋二中	
	大山東町	1~11 12・13 14 15~19 20 21~24 25 26・27 28 29~33 34~55 56~60	板橋二小 板橋七小 板橋二小 板橋七小 板橋六小 板橋七小 板橋一 板橋一 板橋二小 板橋一 板橋一 板橋二小	板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一 板橋一		
		大山金井町	1~46 47~56	板橋七小 板橋六小	板橋二	
			加賀一丁目	1~2 3~23	板橋四小	板橋五中
		加賀二丁目	1~20 21	金沢小	加賀中	
			上板橋一丁目	1~17 18~27	上板橋四小	上板橋三中
		上板橋二丁目		全域	上板橋四小	上板橋二
				上板橋三丁目	全域	上板橋四小
			熊野町		全域	板橋七小
		小茂根一丁目	全域		上板橋二小	上板橋二
		小茂根二丁目	全域			
小茂根三丁目			1~6 7~9 10~17	桜川小	桜川	
		小茂根四丁目	全域	上板橋二小	桜川	
小茂根五丁目			1~7 8~19	桜川小	桜川	
幸町	1~10 11~66	板橋六小 板橋十小	板橋二中			
	坂下一丁目	1~3 4~22 23~26 27	志村坂下小 志村六小	志村五中 志村四中		
		坂下一丁目	28 29~33 34~41	志村坂下小 志村六小	志村五中	
	坂下二丁目		1 2~33	志村六小	志村五中 志村五中	
			坂下三丁目	1~5 6 7・8 9・10 11~21 22 23~37	蓮根小 志村六小 蓮根小	志村五中 志村五中 志村五中
栄町	1~34 35・36	中根橋小 板橋一小		板橋三中 板橋一		
	桜川一丁目	全域				
桜川二丁目	全域					
桜川三丁目	全域	桜川小	桜川			

清水町	1~12 13~25 26~39 40~92	志村三小	加賀中 志村一中 加賀中 志村一中	
	志村一丁目	1~12 13~35	志村二小 志村小	志村二 志村四
		志村二丁目	全域	
	志村三丁目	1~11 12~14 15 16 17~32	志村小 北前野小 志村小 北前野小 志村坂下小	志村四
新河岸一丁目		全域		
		新河岸二丁目	全域	新河岸小
新河岸三丁目	1 2~16	高島一小	高島一	
高島平一丁目	全域	高島六小	西台中	
高島平二丁目	全域	高島二小	高島二	
高島平三丁目	1~12 13	高島五小 高島二小	高島三 高島二	
	高島平四丁目	全域		
高島平五丁目		全域	高島三小	高島三
	高島平六丁目	全域		
高島平七丁目		全域		
	高島平八丁目	1~17 18~23 24 25~32 33	高島一小 新河岸小 高島一小 新河岸小 高島一小	高島一 高島一
高島平九丁目		1 2~11 12・13 14~23	高島六小 蓮根二小 高島一小	西台中 高島一 高島一
		高島平十丁目	24~27 28~37 38~43 44・45 46・47	蓮根二小
大門			全域	赤塚小
	東新町一丁目		1~20 21~49 50~53	上板橋四小 桜川小
東新町二丁目	1~7 8~60	上板橋小 桜川小	桜川	
	常盤台一丁目	1~32 33~37 38~68	常盤台小	上板橋一 志村一 上板橋一
常盤台二丁目		全域		
	常盤台三丁目	1~23 24~32	中台小	上板橋三
常盤台四丁目		全域		
	徳丸一丁目	全域	徳丸小	
徳丸二丁目		1~2 3~7 8 9~17 18・19 20~26 27~29 30・31	北野小 徳丸小 北野小 徳丸小 北野小 徳丸小	赤塚一
		徳丸三丁目	全域	
徳丸四丁目			全域	北野小
		徳丸五丁目	1~4 5~39	紅梅小
徳丸六丁目			1~5 6~55	北野小 紅梅小
		徳丸七丁目	1~3 4~19 20~27	高島二小 紅梅小 高島二小
徳丸八丁目			1~17 18~20 21~26	紅梅小 高島二小 紅梅小
	中板橋		1~23 24 25~27 28~31	中根橋小



# 住所別通学区域一覧表②

仲宿	1～26	金沢小	加賀中	
	27～29	板橋一小	板橋三中	
	30	金沢小	加賀中	
	31～36	板橋一小		
	37～40	金沢小		
	41～60	板橋一小	板橋三中	
	61・62	板橋二小	板橋一中	
	63・64	板橋一小	板橋三中	
	65	板橋二小	板橋一中	
中台一丁目	1～41	中台小	中台中	
	42～48	若木小		
	49～58	中台小		
中台二丁目	1・2	北前野小	志村四中	
	3～9		中台中	
	10・11	中台小		
	12～20	若木小		
	21～24	北前野小		
	25～30	緑小		
	31～33		志村四中	
	34・35		中台中	
	36・37	北前野小		
	38～42	緑小		
	43・44		志村四中	
中台三丁目	1～22	若木小	中台中	
	23～26	緑小		
	27	志村四中		
仲町	1～3	板橋六小	板橋一中	
	4～12	弥生小	板橋三中	
	13～24	板橋六小	板橋一中	
	25～46	弥生小	板橋三中	
中丸町	全域	板橋五小	板橋二中	
成増一丁目	全域	成増小	赤塚二中	
成増二丁目	全域			
成増三丁目	全域	成増ヶ丘小		
成増四丁目	1～20			
	21			三園小
	22～26			成増ヶ丘小
	27・28			三園小
	29～31	成増ヶ丘小		
	32～40	三園小		
成増五丁目	1～15	成増ヶ丘小		
	16～24	三園小		
西台一丁目	1	志村五小	西台中	
	2・3	若木小	中台中	
	4～6	志村五小	西台中	
	7～9	若木小	中台中	
	10～52			
西台二丁目	全域	志村五小	西台中	
西台三丁目	全域			
西台四丁目	1～4	徳丸小	中台中	
	5～9		西台中	
蓮根一丁目	全域	志村坂下小	志村三中	
	1～27	志村六小		
	28～30	蓮根小		
	31	志村六小		
蓮根三丁目	1～13	蓮根小		
	14～28	蓮根二小		
蓮沼町	1～20	志村三小	志村一中	
	21～83		志村二中	
氷川町	1～10	板橋一小	板橋一中	
	11～35		板橋三中	
	36～47		板橋一中	
東坂下一丁目	1～6	志村四小	志村二中	
	7～14		志村五中	
	15～17		志村二中	
	18～20		志村五中	
東坂下二丁目	全域	志村六小	志村五中	
	1～33			上板橋一中
	34			桜川中
	35～50			上板橋一中
	51・52			桜川中
双葉町	1～13	中根橋小	板橋三中	
	14・15	板橋八小		
	16～26	中根橋小		
	27～47	板橋八小		
富士見町	1～27	富士見台小	志村一中	
	28～31		板橋三中	
	32・33		板橋八小	
	34～39		富士見台小	

ま

舟渡一丁目	全域	舟渡小	志村五中	
	全域			
	全域			
	1・2			
	3～11			
舟渡二丁目	12～14	舟渡小	志村五中	
	15・16			
	17～18			
本町	全域	加賀小	加賀中	
前野町一丁目	全域	富士見台小	志村一中	
	1～8	前野小		
	9～15			
	16～18			中台小
	19～29	前野小		上板橋三中
	30～35			
	36	富士見台小		志村一中
	37～39	前野小		上板橋三中
	40～48			
	49～58			
	前野町三丁目	1～11		前野小
12～23		上板橋三中		
24～36				
37		志村一小	志村一中	
38～45		前野小		
46～53	志村二小			
前野町四丁目	1～9	前野小	志村四中	
	10～17			
	18・19			
	20			
	21・22			
	23～58			
	59			
	60～63			志村二小
前野町五丁目	1～6	前野小	志村四中	
	7～13			
	14・15			
	16～30			
	31・32			
	33～56			
	57～64			
前野町六丁目	1～7	前野小	上板橋三中	
	8・9		中台中	
	10～12			
	13～15			
	16～19		上板橋三中	
	20～27			
	28～37		志村四中	
	38～48			
	49・50			上板橋三中
	51～64			志村四中
三園一丁目	全域	三園小	高島三中	
三園二丁目	全域			
南町	全域	板橋五小	板橋二中	
南常盤台一丁目	1～3	常盤台小	上板橋一中	
	4～19			
	20～32			
	33～39			
	40	常盤台小	上板橋三中	
南常盤台二丁目	1～4			
5～14	上板橋小			
	15～17	常盤台小	上板橋四小	
	18～27			
宮本町	全域	志村一小	志村一中	
向原一丁目	全域	向原小	上板橋二中	
向原二丁目	全域			
向原三丁目	全域			
大和町	全域	板橋八小	板橋三中	
弥生町	全域	弥生小	上板橋一中	
四葉一丁目	1～8	紅梅小	赤塚一中	
	9～15			
	16			
	17～21			
	22～24			
	25～30			
	31	赤塚一中		
四葉二丁目	全域		赤塚三中	

や

わ

若木一丁目	全域	若木小	中台中		
	全域				
	1～20				
	21			志村五小	西台中
	22			若木小	中台中
	23			志村五小	西台中
	24			若木小	中台中
	25			志村五小	西台中
	26			若木小	中台中
	27			志村五小	西台中
	28			若木小	中台中
29	志村五小	西台中			
30	若木小	中台中			
31	志村五小	西台中			

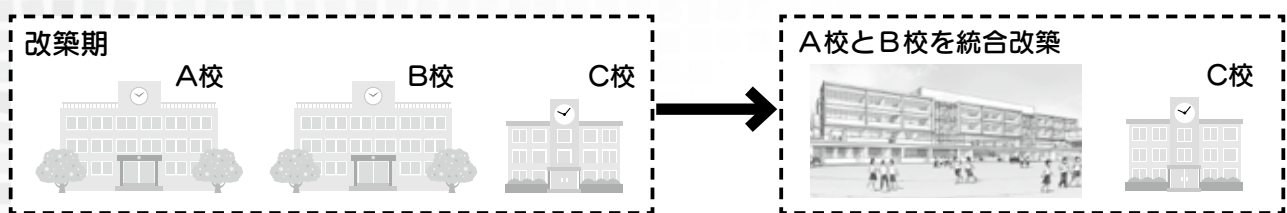
# 区立小・中学校の適正規模・適正配置について

平成24年3月、学識経験者や区民で構成された区立学校適正規模及び適正配置審議会から区立学校の規模や配置に関する基本的な考え方や方策の答申が提出されました。区は答申を尊重して「板橋区立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定し、小・中学校の適正規模・適正配置を推進しています。

## いたばし魅力ある学校づくりプラン

平成26年2月に策定した「いたばし魅力ある学校づくりプラン」は、「将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校」「将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校」を整備していくための計画です。多くの学校施設が改築時期を迎えつつある現状から、学校改築においては学校施設整備と適正規模・適正配置を一体的に推進していきます。同プラン前期計画（平成28年度～令和7年度）では、昭和30年代に建設され改築・大規模改修未計画校について計画的に整備を進めていきます。検討にあたっては、対象とする学校グループを編成し、施設や校地の状況、児童・生徒数の将来推計や、小中一貫教育推進の視点など多様な条件を総合的に考慮し、保護者・学校関係者・地域関係者で組織する協議会等を設置して検討していきます。

### 〈改築と学校適正規模・適正配置を連動させたイメージ〉



改築期を迎えたA校の計画にあたり、隣接するB校・C校の2校を含め検討  
 ⇒ A校またはB校の校地に改築統合校を設置（通学区域はC校含め調整）

### ▼昭和30年代に建設された改築・大規模改修未計画校

昭和30年代建設校（校舎建築年/R5年度学級数）		
①上板橋第一中学校（S36/6学級）	②上板橋第三中学校（S36/12学級）	③板橋第一中学校（S36/11学級）
④板橋第五中学校（S37/5学級）	⑤向原小学校（S36/11学級）	⑥志村小学校（S38/14学級）

## 志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型の学校設置に向けて準備を進めています

老朽化により施設更新時期を迎えた志村小学校について、令和元年11月より協議会を設置し、令和2年7月からは志村第四中学校の関係者も正式に委員に加え、令和2年11月まで全8回にわたって協議を重ねました。

協議の結果、「志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備する」方向で協議会としての「意見書」がまとめられ、区教育委員会ではこの「意見書」を最大限に尊重して整備を進めていくことを決定しました。

### 【志村小学校と志村第四中学校の整備の方向性】

- (1) 志村小学校の整備手法：志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備する。
- (2) 小中一貫型の学校の開始時期：令和9年度以降
- (3) 場所：志村三丁目15番1号 現志村第四中学校

### 【スケジュール（予定）と工事期間中の学校生活】

年度	令和5年度	令和6～8年度	令和9年度以降
工事までの流れ	基本設計・実施設計	志村四中プール解体・校舎改築工事	志村四中既存校舎解体・校庭整備・志村小既存校舎解体
志村小学校	現校舎にて運営 		学校引越 新校舎にて施設一体型小中一貫型学校の運営開始 
志村第四中学校	現校舎にて運営 	現校舎で運営しながら改築工事  ※新校舎建設の影響で、校庭は使用できなくなるため、部活は近隣施設の利用を検討しています ※プール解体・校舎改築工事の開始は令和6年度2学期以降を予定しています	中学校のみ新校舎にて学校運営開始（9年度当初）  ※新校舎への引越・志村四中既存校舎解体後に校庭整備を行います

**【工事期間中の体育・部活動・運動会の実施場所について】**

体育の授業	●体育館及びマルチパーパス（校舎内半屋外運動スペース）を使用して実施します。 ●令和6年度は、通常通りプール授業を実施する予定です。（令和7年度以降は、プール授業の実施は予定していません。）	
部活動	平日	●校庭を利用する部活動の代替施設として、近隣の小学校（志村小・北前野小・志村坂下小・緑小）の校庭を予定しています。
	土日・休日	●校庭を利用する部活動の代替施設として、区立体育施設等の利用も含め検討しています。
運動会	●令和6年度は、志村四中の校庭にて実施する予定です。（令和7年度以降は、区立体育施設の利用を予定しています。）	

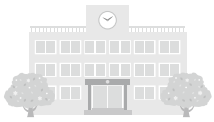



志村小学校と志村第四中学校の小中一貫型の学校設置に向けて、令和3年2月より、「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」を設置し、通学区域・通学路や、学校名・校歌・校章、跡地活用、PTA組織、学校の伝統や歴史の保存などについて検討を進めています。

「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」の検討内容は、検討会ニュースを発行し、周辺地域への配付のほか、区ホームページなどで公開しています。また、これまでの協議会の各回の協議内容をまとめた協議会ニュースや、改築に関する進捗状況をお伝えする改築だより、意見書、説明会の資料等については、区ホームページで公開しています。

**上板橋第一中学校の改築を予定しています**

老朽化により施設更新時期を迎えた上板橋第一中学校について、現在、改築に向けた準備を進めており、令和6年度から改築工事を行う予定です。工事期間中、上板橋第一中学校は上板橋第二中学校の旧校舎（小茂根一丁目2番1号、以下「上二中旧校舎」という。）へ引越します。新校舎の運営開始時期は、令和9年度（予定）となっています。

**【スケジュール（予定）と工事期間中の学校生活】**

年度	令和5年度	令和6～8年度	令和9年度以降
工事までの流れ	基本設計・実施設計	既存校舎解体・新校舎建設工事	
上板橋第一中学校 (南常盤台1-1-1)	現校舎にて運営 		新校舎にて運営開始 
上板橋第二中学校 旧校舎 (小茂根1-2-1)	(令和4年度～上板橋第二中学校が新校舎へ移転) (令和5年度 校舎利用のための改修工事)	上二中旧校舎にて運営 	

**【上二中旧校舎への通学について】**

学校の引越に伴って、上板橋第一中学校の通学区域内において、上二中旧校舎までの直線距離が、概ね1.5キロメートルを超える地域から通学する生徒に対して、登校・下校時の路線バスの利用を想定したバス定期券の全額補助を行うほか、上二中旧校舎へ通学する特別支援学級の全生徒に対して、通学に伴う保護者の自己負担の軽減措置やICタグを利用した通学支援を行う予定です。補助の詳細については、令和6年2月上旬以降に行う入学説明会での説明を予定しています。

また、下記の仮移転調整区域にお住まいで、上板橋第一中学校以外の下記の指定する学校への通学を希望する場合は、抽選の際、優先されます。P.3～の「通学区域以外の学校への入学を希望する場合」をご確認ください。

仮移転調整区域	指定する学校
常盤台一丁目1番～32番・38番～68番 常盤台二丁目（全域）	上板橋第三中学校
中板橋24番・28番～31番 弥生町23番・24番・29番～39番	板橋第三中学校

**上板橋第三中学校の改修を実施します**

老朽化により施設更新時期を迎えた上板橋第三中学校について、現在の校舎の維持改修工事を、令和5年度から令和7年度にかけて実施していきます。工事完了は、令和8年3月を予定しています。

審議会答申や基本方針、上記プラン、協議会ニュース、検討会ニュース、改築だより、「意見書」は区ホームページでご覧になれます。  
【問合せ】新しい学校づくり課 学校配置調整第一・第二係 電話 3579-2624 Fax 3579-4214  
学校整備係 電話 3579-2632 Fax 3579-4214

# 日本語学級のご紹介

日本語学級は、日本語の習得が不十分なために学校生活や学習に困難を示している生徒が、在籍校から、決められた日時に通う（通級する）ものです。

例えば、次のような生徒が通級の対象となります。

- 来日あるいは帰国したばかりで、日本語が分からない。
- 授業で使われている先生の言葉や、教科書に書かれている言葉が理解できない。

## 通級と指導の形態

- 一人ひとりに応じた個人指導を原則とし、必要に応じてグループ指導も行っています。
- 在籍している学校で勉強しながら、決められた日時に、日本語学級に通います。
- 通級の回数と指導時間は、在籍校と保護者と相談し、生徒に応じて決めますが、およそ週に2回で、1回の時間は1～2時間です。

## 指導内容

- 日本語の入門から、段階的に日本語の指導をします。
- 日本の学校での行動様式や学校行事の意味などを理解させます。
- 辞書の引き方、ノートの使い方を指導し、できるだけ自学自習できるようにします。
- 学級担任と連絡を取り合い、学級や学校で必要なこと（例：行事等についての説明）について補足指導します。
- 通級生徒の日本語の学習状況を在籍校に連絡します。

## 通級の期間

原則として2年間以内とします。

## 入級方法

日本語学級への入級を希望される場合は、在籍している学校の副校長（または、担任の先生）へ相談してください。その後、日本語学級設置校での面接を受けて、入級が決まります。

## 日本語学級設置校

- 板橋第二中学校 幸町26-1 電話：3956-8121
- 志村第二中学校 小豆沢1-21-1 電話：3969-3363

---

板橋区立中学校  
新入学に関するご案内 2023  
令和5年8月発行

刊行物番号 R05-37
-----------------

---

発行・編集 板橋区教育委員会事務局学務課  
所在地 板橋区板橋二丁目66番1号  
電話 (3579) 2611

---



ITABASHI

“いきいき子ども! あたたか家族! はつらつ先生!”

**地域が支える教育の板橋**

“学び合う、学び続ける人づくり!”

**地域を創る教育の板橋**